

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	福祉施設等物価高騰対策支援金支給事業(物価再高騰対応分)	①更なるエネルギー・物価高騰の影響を受けている町内福祉施設及び事業所への支援を実施する。 ②補助金 ③町内福祉施設物価高騰対策支援 ・介護保険施設 4施設定員計165人×10,000円=1,650,000円 ・認知症対応型グループホーム 3施設定員計45人×10,000円=450,000円 ・通所介護事業所 4事業所×100,000円=400,000円 ・訪問介護事業所 1事業所×50,000円=50,000円 ・居宅介護事業所 3事業所×50,000円=150,000円 ・障害者支援施設 1施設定員計84人×10,000円=840,000円 ・障害者グループホーム 4施設定員計24人×10,000円=240,000円 ・障害者通所事業所 1事業所×100,000円=100,000円 ・認定こども園 1事業所定員計50人×10,000円=500,000円 ・合計4,380,000円 (R6配分額充当分2,379,061円、R7配分額充当分2,000,939円) ④町内福祉施設12件、町内福祉事業所10件	R7.4	R8.3
2	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	物価高騰対応水道料金減免事業	①エネルギー・物価高騰の影響により家計が圧迫されている町民生活を支援するため水道基本料金を減免する。 ②水道事業会計繰出金 ③全町民・事業者(公共施設を除く)の2ヶ月分の水道基本料金とメーター使用料分を減免 ・対象戸数 2,718戸(R7.4月現在) ・基本料金分 6,200,000円 ・メーター使用料分 300,000円 ・実施期間 2ヶ月(7月使用分、8月使用分) ・合計13,000,000円 ④約2,718戸	R7.8	R7.9
3	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	物価高騰対応水道料金減免事業	①エネルギー・物価高騰の影響により家計が圧迫されている町民生活を支援するため、事業No.6と合わせて水道基本料金を減免する。 (事業No.6:7月、8月使用分減免、事業No.10:9月使用分減免) ②水道事業会計繰出金 ③全町民・事業者(公共施設を除く)の1ヶ月分の水道基本料金とメーター使用料分を減免 ・対象戸数 2,718戸(R7.4月現在) ・基本料金分 6,200,000円 ・メーター使用料分 300,000円 ・実施期間 2ヶ月(9月使用分) ・合計6,500,000円 ④約2,718戸	R7.10	R7.10
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食用食材高騰分支援事業	①食料品価格高騰の煽りを受けている学校給食について、物価高騰に伴う食材費の高騰分(1食あたり30円)を町が購入提供し、給食費の上昇を抑えながら質を維持した給食を提供することにより子育て支援を図る。 ②賄材料費 ③1食30円×148人(生徒数)×200日(R7.4月～R8.3月)=888,000円 ④町立小中学校児童・生徒の保護者(教職員等は除く)	R7.4	R8.3
5	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	物価高騰対応流融雪溝ポンプ電気料支援事業	①エネルギー・物価高騰の影響により、流融雪溝管理組合の運営経費が圧迫されていることから、冬期間の流融雪溝ポンプ稼働経費(電気料金)の一部を支援する。 ②補助金 ③13ポンプ(町内9管理組合)×100,000円(上限)=1,300,000円 ④町内9流融雪溝管理組合	R7.11	R8.3
6	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	外ヶ浜中央病院事業会計補助(物価高騰対応分)	①エネルギー・物価高騰の影響を受けている外ヶ浜中央病院への支援を実施する。 ②補助金 ③外ヶ浜中央病院事業会計に補助金を出し、光熱費等の掛かり増し費用を交付対象とする 4,000千円 ④外ヶ浜中央病院	R7.6	R8.3